

川崎市からの一般乗合旅客自動車運送事業の
上限運賃変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和4年5月17日（火） 10：30～11：15

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）

河野康子、山田攝子、二村真理子

<国土交通省>

自動車局：北川バス事業活性化調整官ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 久保、北間、宮田、本間、佐藤、上埜

4. 議事概要

- 自動車局から、川崎市からの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 今回の申請に至った背景として、一番大きい要因は何か。
 - ② 一般会計からの補助が減っている理由としてはどのような点があるのか。
 - ③ 補助金が減ったから運賃改定が可能となったというわけではないとう認識で良いか。
 - ④ 川崎市としては運転手が不足しているという認識はあるのか。またバスの接近案内等も含めた利用者向けの設備投資計画はどうなっているのか。
 - ⑤ 運転手や運行管理者等について、女性活躍の状況はどうなっているか。
 - ⑥ B/S や P/L を見るとかなり厳しい状況のように思う。運賃改定の条例が市議会で可決されているということは、それは市民の意見が反映された結果ではあると思うが、市としては乗合バス事業についてどう考えているのか。
 - ⑦ 人件費について周囲の民間バス事業者との比較できるものを頂きたい。等について、意見・質問があった。
- これに対し、自動車局からは、

- ① これまで使用期間を延長してきたバス車両の更新や、定年退職者の増加等により資金需要が増加する点大きい。なお、現時点としては新型コロナウイルスの影響は改定の要因には含めない運用としている。
 - ② 一部路線を民間事業者に運行委託を行うなどの収支改善を図ることにより、補助対象の見直しが行われたことによるものと聞いている。
 - ③ その通りである。
 - ④ 周囲の民間事業者よりも給与水準が高いことなどもあり、運転手が極めて不足しているという認識ではない。今後の設備投資計画の詳細については次回以降で説明する。
 - ⑤ 改めて確認する。
 - ⑥ 新型コロナウイルスの影響を受ける前の収支状況はここまで悪化したものではなかった。現状ではコロナ禍を踏まえた中期計画を発表しており、計画による財政収支の見通しによれば令和6年度からは黒字化する予定となっている。
 - ⑦ 改めて確認する。
- 等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。